

中央区高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画を 策定するにあたって

1 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画とは

(1) 計画の構成（案）

○第9期計画までの2計画（高齢者保健福祉計画＋介護保険事業計画）に加え、第10期計画からは「認知症施策推進計画」を包含して一体的な計画として策定する方針。

高齢者保健福祉計画…高齢者の保健・福祉の増進を図るための計画

（老人福祉法第20条の8）

介護保険事業計画…介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るための計画

（介護保険法第117条）

認知症施策推進計画…認知症の人の尊厳の保持と生活の質の向上を図るための計画

（認知症基本法第13条）

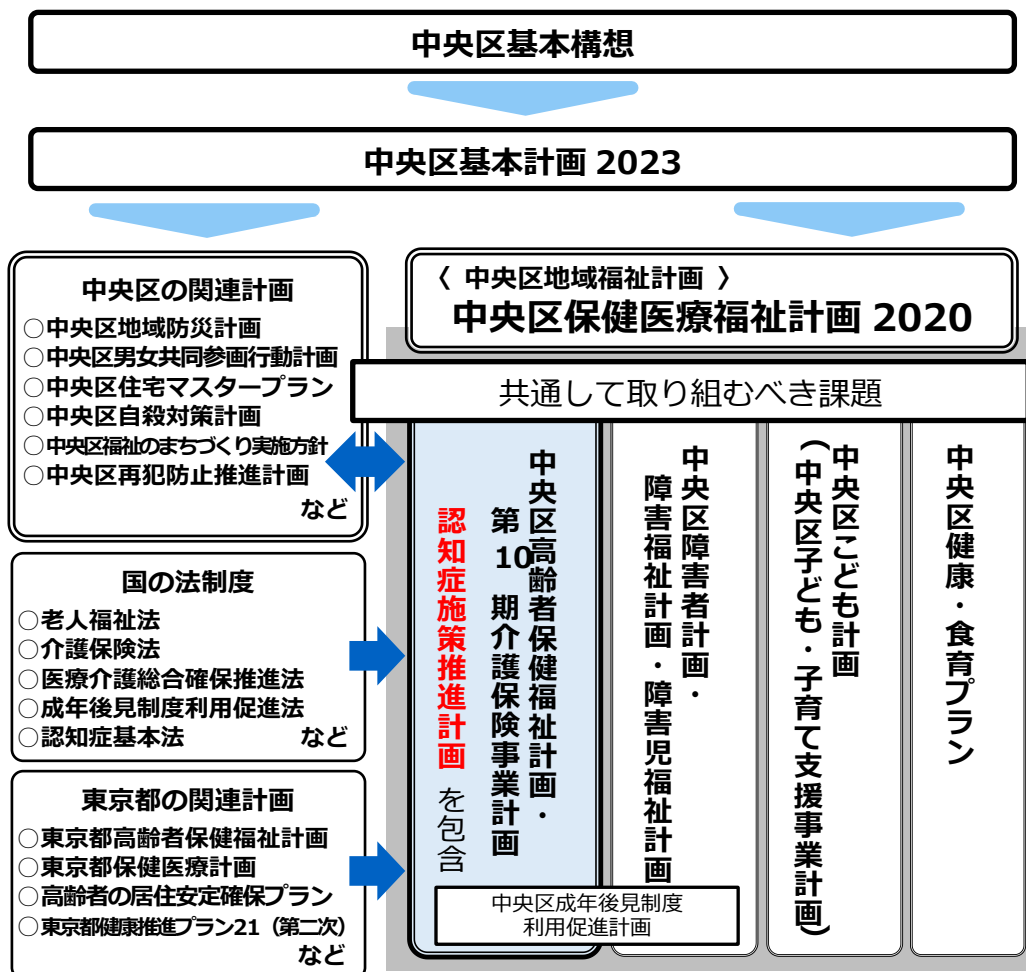
(2) 区における計画の位置付け

○中央区基本構想・基本計画の下部計画である中央区保健医療福祉計画の高齢分野の計画である。

○3か年の計画であり、現在は第9期計画（令和6年度～令和8年度）に基づき、施策・事業を実施している。

○前述の通り、第10期計画からは認知症施策推進計画を包含。

図表 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の位置付け



中央区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画
P 2 をもとに作成

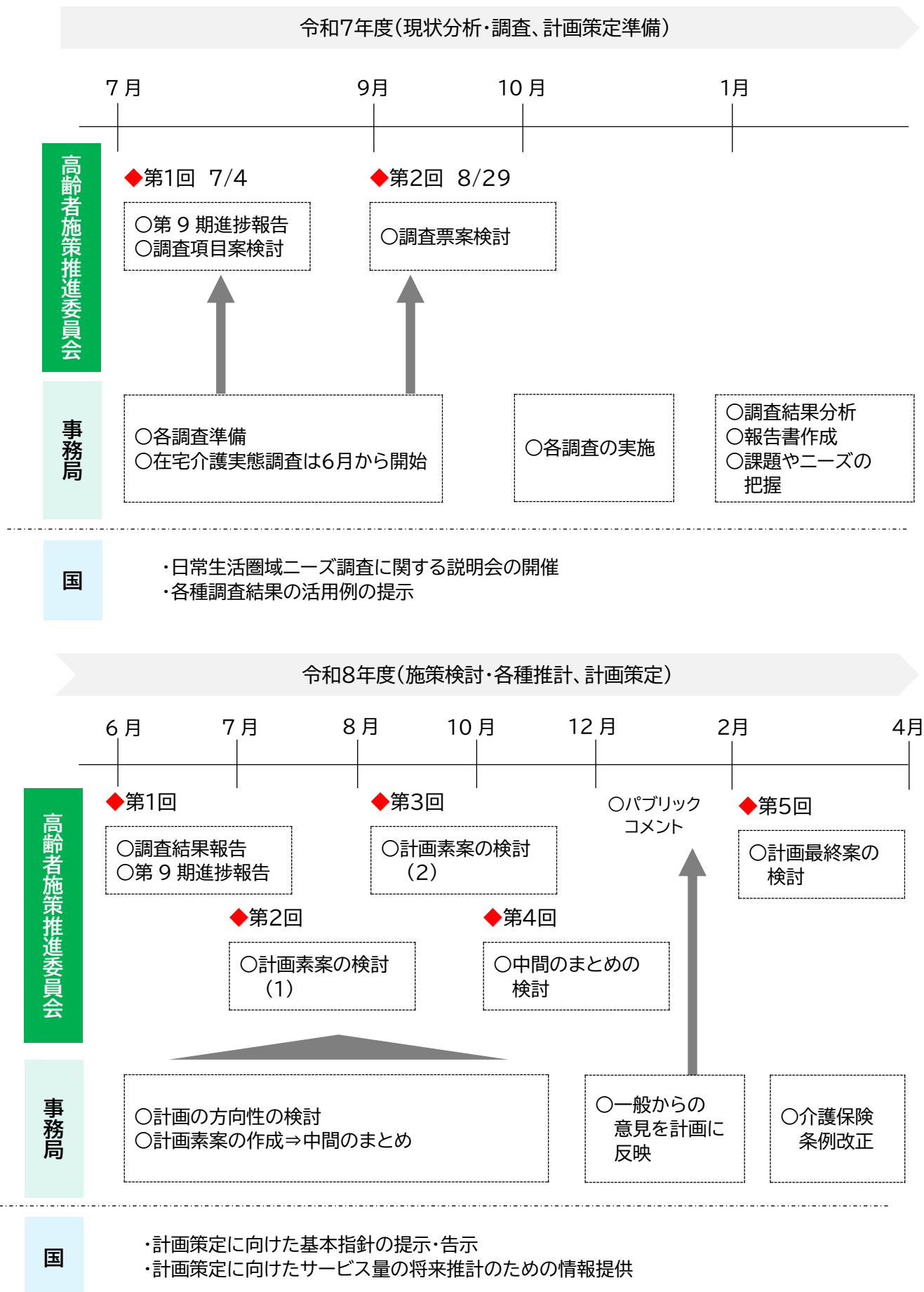
(3) 高齢者施策推進委員会の役割

○第9期計画で定めた計画に対する進捗状況の点検・評価

○第10期計画（令和9年度～令和11年度）における高齢者施策・事業の計画策定

2 計画策定のスケジュール

◆…推進委員会開催 予定



3 第10期計画に向けた国の検討概要

(1) 第9期計画の検討課題（現行）

○第9期の制度改正では、以下の課題に取り組んだ。

(1) 介護サービス基盤の計画的な整備

- ①地域の実情に応じたサービス基盤の整備
- ②在宅サービスの充実

(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- ①地域共生社会の実現
- ②医療・介護間の円滑な連携のための医療・介護情報基盤の一体的な整備
- ③保険者機能の強化

(3) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- ①介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人介護人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施
- ②生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進
- ③介護サービス事業者の財務状況の公表
- ④介護サービス事業者経営情報の定期的な収集及び把握

(2) 第10期計画の検討課題（これから）

- 厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会では、第10期の計画策定に合わせた介護保険制度改正に向け審議・検討している。
- 高齢化の進展(85歳以上人口の増加)、生産年齢人口の減少に対応、介護人材の確保が課題の中、地域の介護需要に応じてサービス確保を図っていく必要があるため、次期制度改正に向けて以下を検討課題としている。

1. 地域包括ケアシステムの推進

→多様なニーズに対応した介護の提供・整備、医療と介護の連携、経営基盤の強化

2. 認知症施策の推進・地域共生社会の実現

→相談支援、住まい支援

3. 介護予防・健康づくりの推進

4. 保険者機能の強化

→地域づくり・マネジメント機能の強化

5. 持続可能な制度の構築、介護人材確保・職場環境改善

→介護現場におけるテクノロジー活用と生産性向上

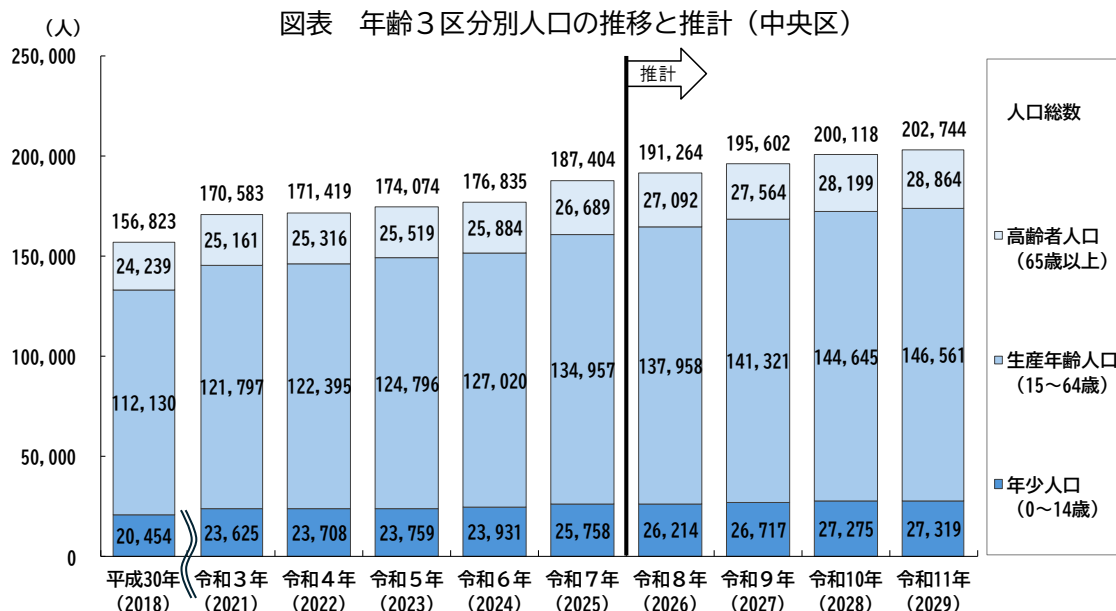
出典：第116回社会保障審議会介護保険部会資料（令和6年12月23日）

4 中央区の現状

(1) 高齢者の人口・世帯の状況

○本区の人口は、令和10（2028）年に20万人を超えると推計されている。

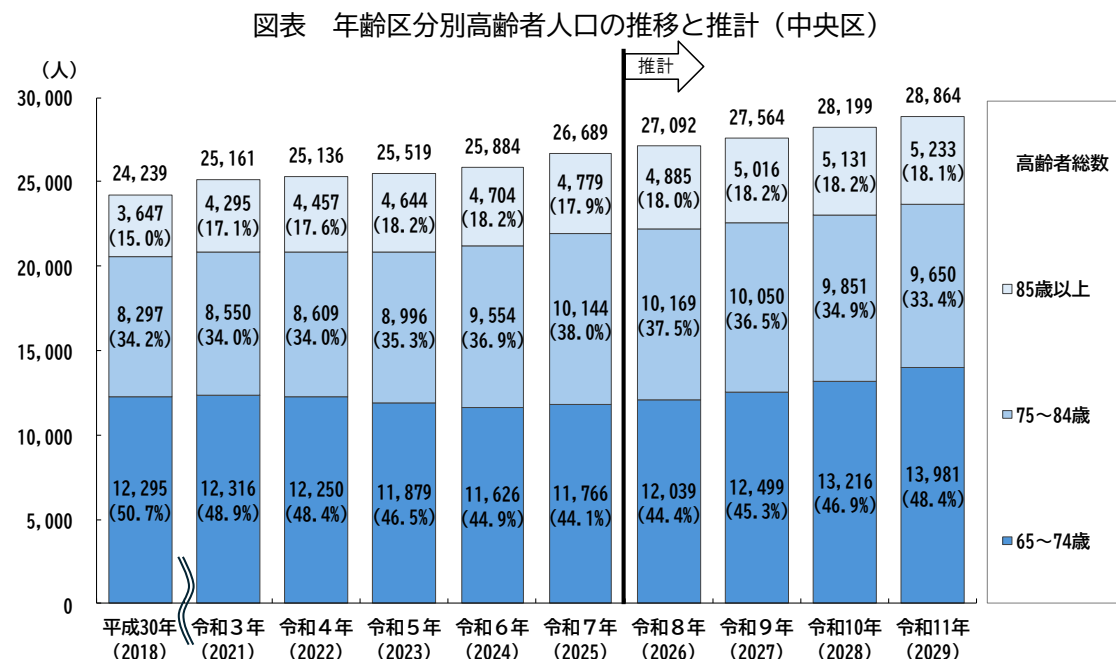
○高齢者人口は、令和10（2028）年には28,000人を超え、今後も増加が見込まれる。



○高齢者の人口を年齢区分別にみると、65～74歳は令和7（2025）年から増加に転じ、令和11（2029）年には約1.4万人に達する見込みとなっている。

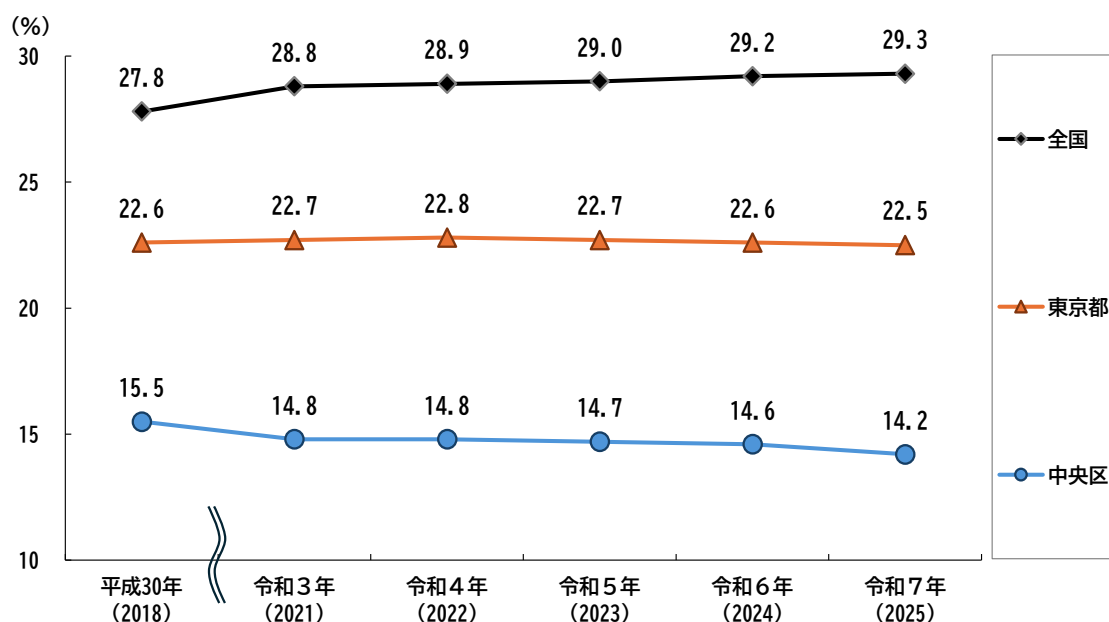
○75～84歳は平成30（2018）年以降増加が続き、令和7（2025）年には1万人を超えたが、令和9（2027）年以降減少の見込みとなっている。

○85歳以上は今後も継続して増加することが見込まれる。



○本区の高齢化率（全人口のうち65歳以上の人口の割合）は東京都や全国のを大きく下回っている。

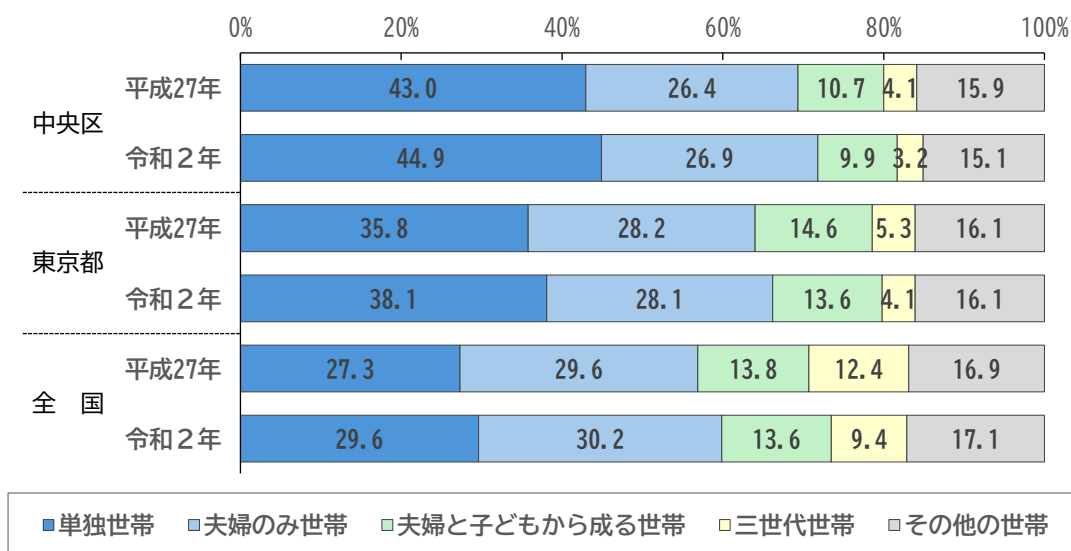
図表 高齢化率の推移（中央区、東京都、全国）



資料：東京都、中央区／住民基本台帳（各年1月1日現在）
全国／人口推計（総務省統計局）（各年1月1日現在）

○本区は、東京都や全国と比較して、高齢者のいる世帯全体に占める単独世帯（一人暮らし）の割合が高い状況にある。

図表 高齢者のいる世帯の世帯構成（中央区、東京都、全国）



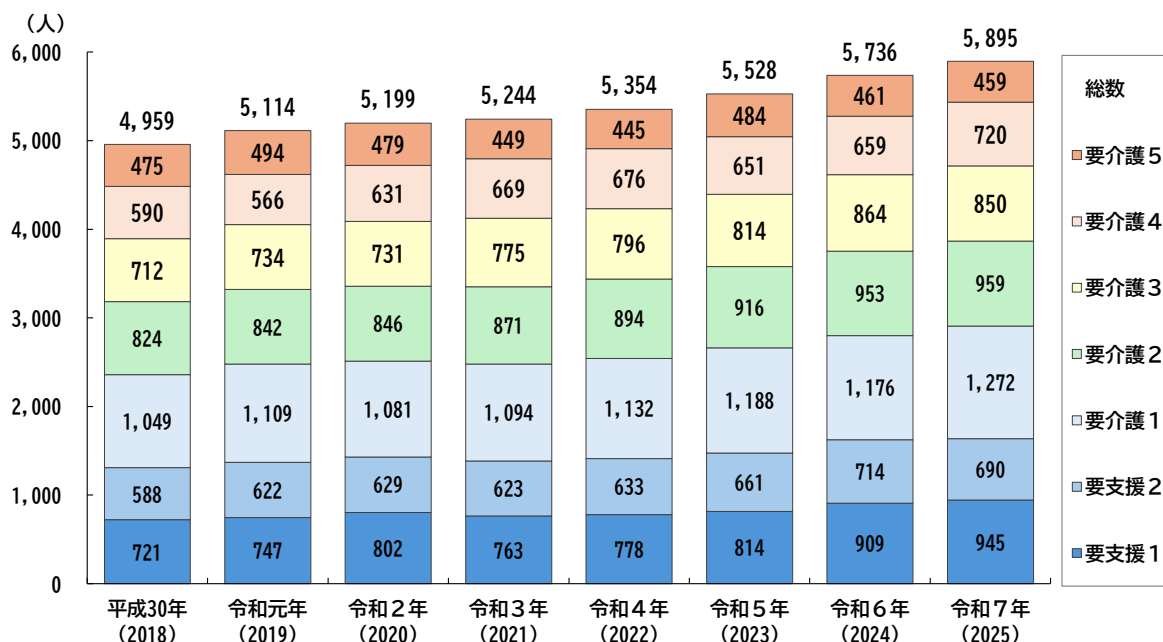
資料：国勢調査

(2) 要介護・要支援認定等の状況

○要介護・要支援認定者の総数は増加傾向にある。

○令和7（2025）年の要介護・要支援認定者数を平成30（2018）年と比べると、要介護5を除く全ての要介護度で増加しており、なかでも要支援1は1.31倍、要介護4は1.22倍、要介護1は1.21倍となっている。

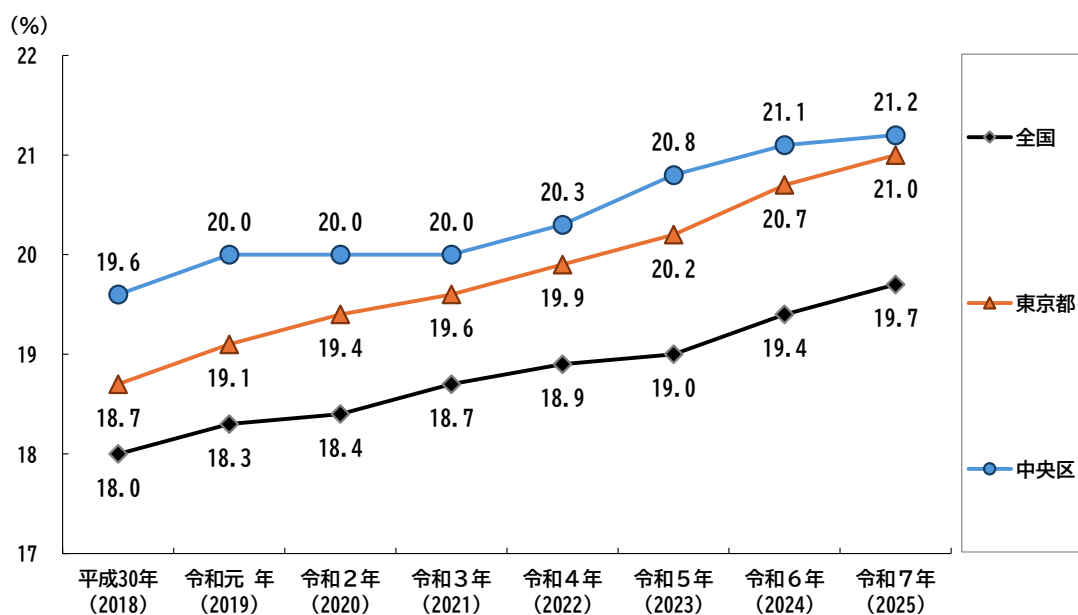
図表 要介護度別認定者数の推移（中央区）



資料：介護保険事業状況報告（各年3月31日、令和7年のみ1月31日現在）

○本区の第1号被保険者の認定率は、東京都や全国と比較するとやや高い傾向にある。

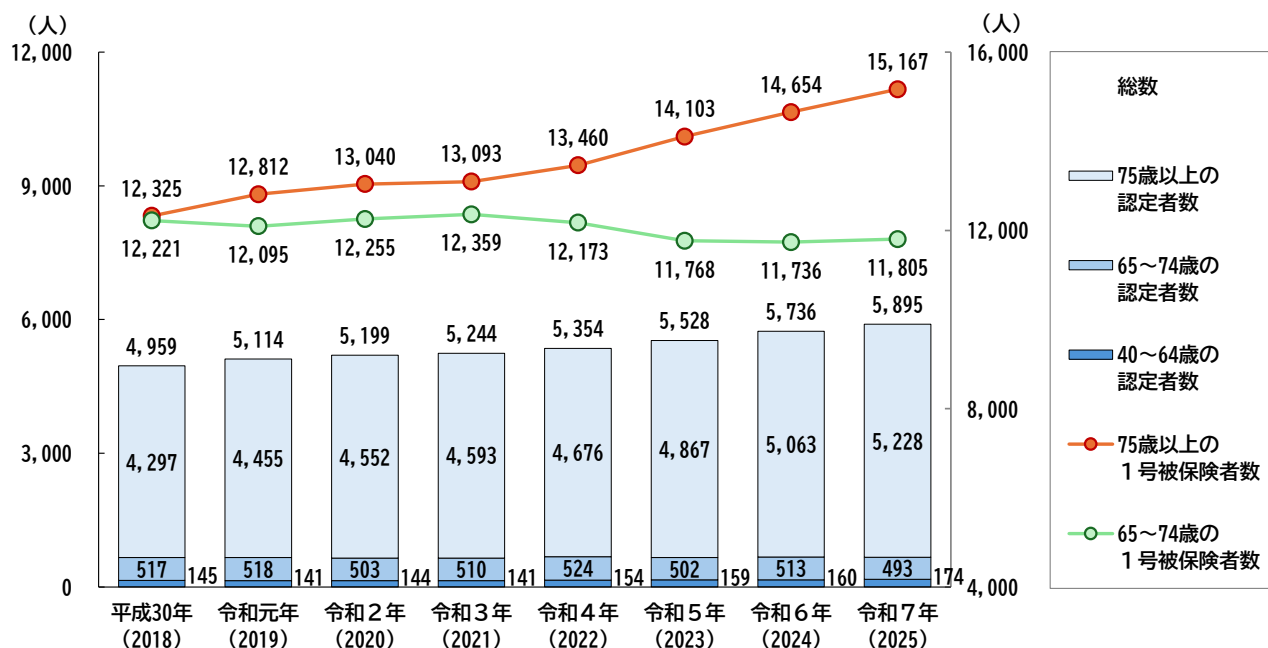
図表 第1号被保険者の要介護・要支援認定率の推移（中央区、東京都、全国）



資料：介護保険事業状況報告（各年3月31日、令和7年のみ1月31日現在）

○要介護・要支援認定者数の推移を年齢区分別にみると、平成30（2018）年から令和7（2025）年にかけて、総数では1.19倍となっているものの、65～74歳では横ばい状態となっている。

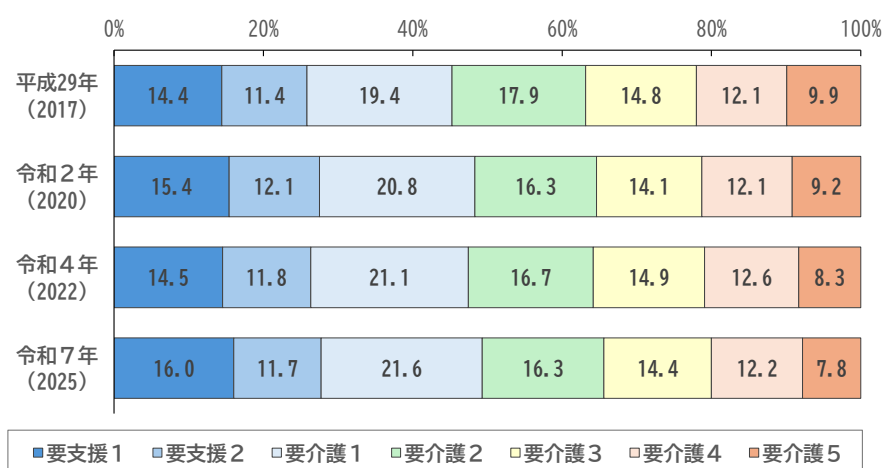
図表 年齢区分別認定者数の推移（中央区）



資料：介護保険事業状況報告（各年3月31日、令和7年のみ1月31日現在）

○要介護・要支援認定者の要介護度別の構成比の推移をみると、平成29（2017）年から令和7（2025）年にかけて、要支援1から要介護1の割合が高くなり、要介護2、3、5では低くなっている。

図表 要介護・要支援認定者の要介護度別構成比の推移（中央区）

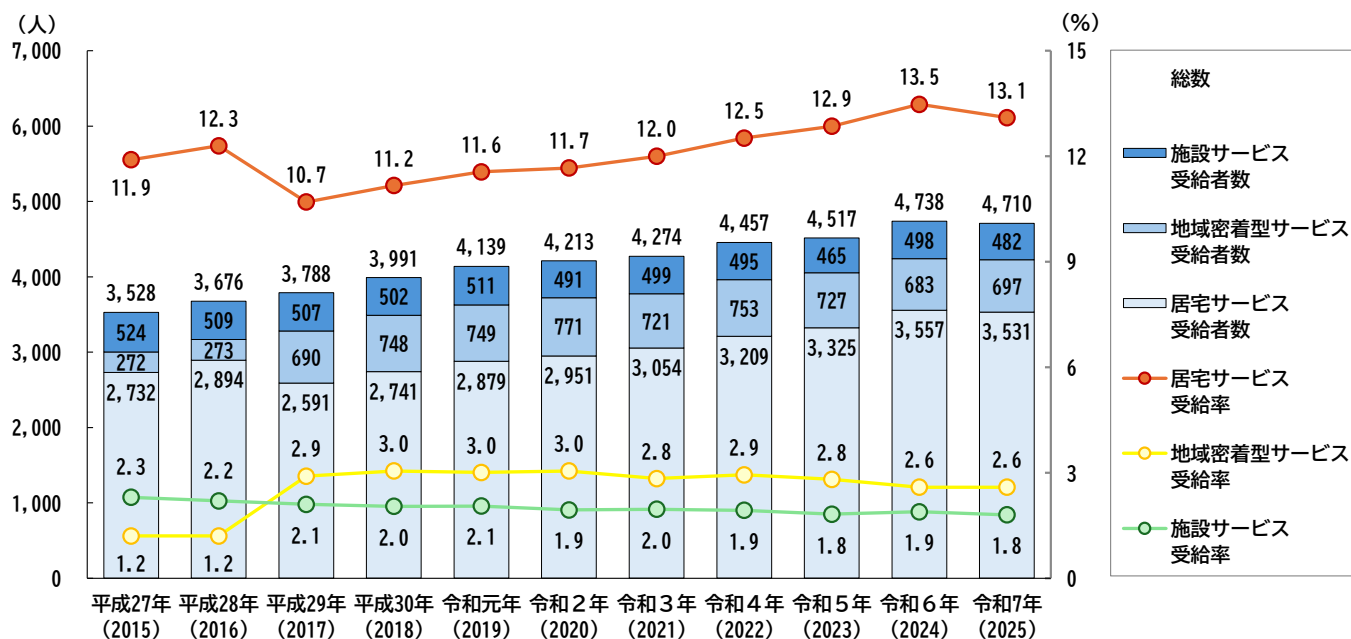


資料：介護保険事業状況報告（各年3月31日、令和7年のみ1月31日現在）

(3) 介護保険給付の状況

- 介護保険の受給者数（利用者数）をサービス区分ごとにみると、施設サービスは減少傾向にある。
- 居宅サービス、地域密着型サービスについては、平成28（2016）年度から小規模な事業所が提供する通所介護が地域密着型サービスに移行したため、平成29（2017）年に居宅サービスの受給者数が一時的に減少したものの、以降増加傾向にある。
- 受給率（第1号被保険者数に占めるサービス受給者数の割合）でみると、平成29（2017）年度以降、居宅サービスは上昇傾向、地域密着型サービスと施設サービスは緩やかな減少傾向がみられる。

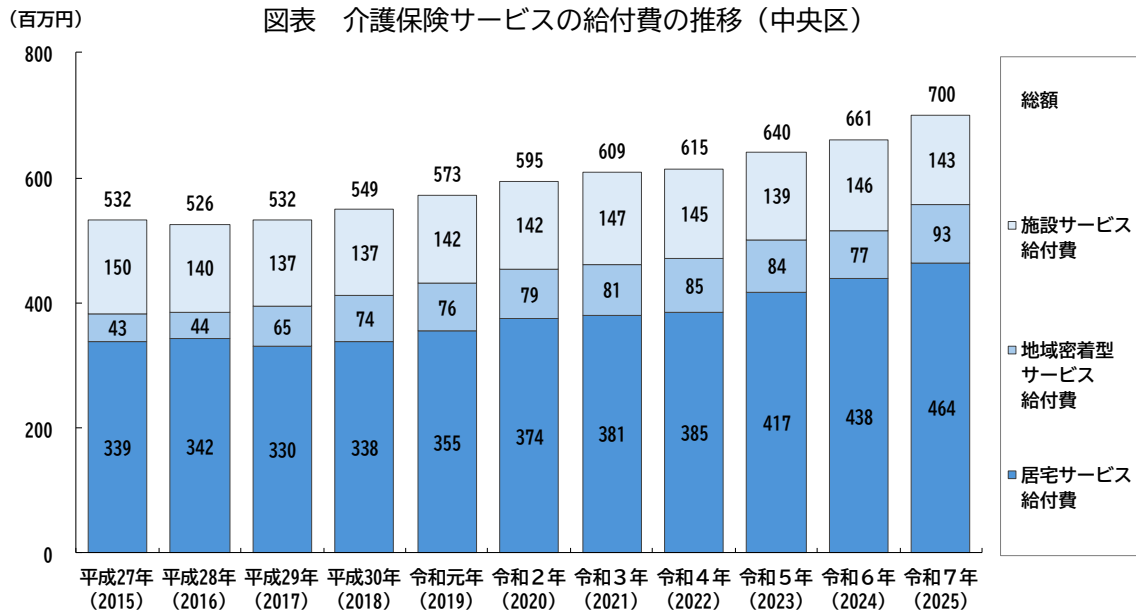
図表 介護保険サービスの受給者数・受給率の推移（中央区）



資料：介護保険事業状況報告（月報）（各年3月31日、令和7年のみ1月31日現在）
 ※各サービス受給者数は現物給付1月サービス分、償還給付2月支出決定分
 令和7年は現物給付11月サービス分、償還給付12月支出決定分

(4) 全国と比較した中央区の介護保険給付の現状

- 介護保険サービスにかかる給付費の総額は、要支援の方に対する介護予防通所・訪問介護が平成28年度に地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）に移行したことで一時的に減少したものの、以降増加傾向にあり、長期的には増加傾向が続いている。
- 内訳をみると、居宅サービスでの増加が顕著である。

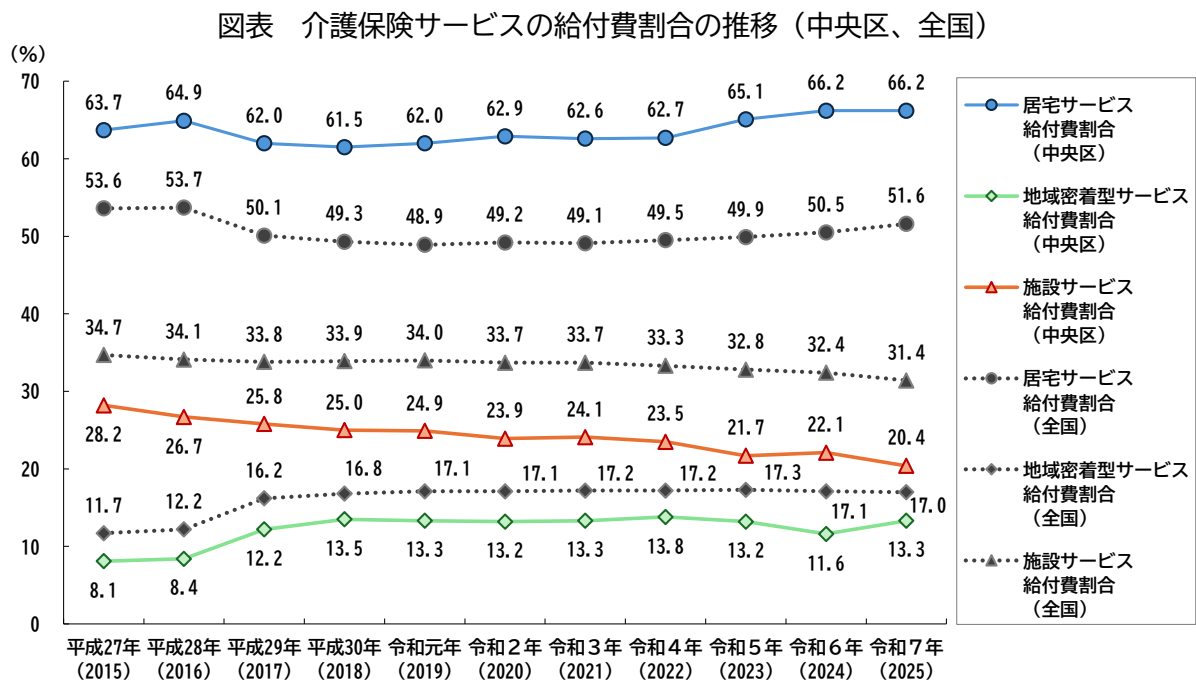


資料：介護保険事業状況報告（月報）（各年3月31日、令和7年のみ1月31日現在）

※各サービス受給者数は現物給付1月サービス分、償還給付2月支出決定分

令和7年は現物給付11月サービス分、償還給付12月支出決定分

- サービス区別にそれぞれの給付費が給付費総額に占める割合の推移をみると、施設サービスは低下傾向、地域密着型サービスは横ばい傾向、居宅サービスは横ばい傾向から令和5（2023）年に上昇に転じている。
- 全国の値と比較すると、本区は居宅サービスの割合が高い一方、地域密着型サービス及び施設サービスの割合が低くなっている。



資料：介護保険事業状況報告（月報）（各年3月31日、令和7年のみ1月31日現在）

※各サービス受給者数は現物給付1月サービス分、償還給付2月支出決定分

令和7年は現物給付11月サービス分、償還給付12月支出決定分

※端数四捨五入処理のため、割合の合計が100%にならない場合がある